

一般社団法人の設立のご報告 ～ 職能団体の組織強化～

法人化担当理事 五十嵐 伸光

あけましておめでとうございます。健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年の干支は「巳」です。「巳年」は脱皮して新たな事柄のスタートの歳といわれています。当法人としましては昨年12月19日をもって「一般社団法人千葉県介護支援専門員協議会」を立ち上げることができました。立ち上げにあたっては、役員内で私を含めた主体的に動くチームを作りました。それに加え、やはり専門家（司法書士、行政書士、税理士等）にも加わっていただき協議を重ねてきました。かねてから会員の皆様には総会等でご報告させていただきましたとおり、専門職団体としての組織を強化・充実させ、職能の地位向上を目的とした活動を行うため、また新たな事業展開も視野に入れたうえでの設立となりました。各都道府県組織を見ると、全国的にも「一般社団法人」への移行が目立っております。そのような中での設立は、千葉県としても各都道府県協議会等、さらには全国組織の日本介護支援専門員協会との整合性が図られ、今まで以上に緊密な連携に繋がると思います。

◆当法人は、現在大きく2つの事業を担っております。会員を支援する「会員事業」と千葉県から法定研修を受託して実施する「指定事業」です。新法人は立ち上げましたものの、これらの事業が切れ目なく実施・継続されるよう、現在の「特定非営利活動法人（以下、「NPO法人」という）」と「一般社団法人（以下、「新法人」という）」の2つの法人が平行して動いている状態です。

今後の流れについては大きく3つの段階に分けて考えております。できる限り速やかに、かつスムーズに進めていければと思います。会員の皆様にもお願いすることがございますがスムーズな移行に向け、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

★**第1段階**としては、各事業を移行します。その中でも現在千葉県から指定を受けて実施している法定研修については、千葉県担当課の指導のもと手続きを進めていく予定です。受講する皆様にご迷惑が掛かることがないよう、新法人での事業開始をスムーズに進められるよう取り組んでいきます。

★**第2段階**としては、NPO法人の会員の皆様を新法人の会員とする「移行作業」を行います。皆様に新法人の会員に移っていただくことで、引き続き県の職能団体として歩みを止めることなく進めていきます。皆様には、後日あらためて手続きの方法等を文章（通知）でお送りする予定です。

★**第3段階**は、NPO法人の解散です。各事業が途切れることのないよう



移行を実現するため一時的に2つの法人を平行して動くことになりました。会員の皆様の新法人へ移行が済み次第、NPO法人について本格的な解散手続きを行っていく予定です。

思い起こせば「一般社団法人への移行」は前水野谷理事長の時代からの懸案事項でありました。コロナ禍を経てようやく実現にたどり着いたところ です。

現在、介護支援専門員が置かれた環境は、介護支援専門員自身の高齢化の問題、従事者の減少、賃金の問題、さらには本来業務以外の多くを担わざるを得ない状況下において、制度の要を担ってきた「介護支援専門員」という存続そのものが危ぶまれるくらい厳しいものを感じています。これを機に会員の皆様の更なるご協力を得ながらより良い職能団体として発展していけるよう、介護支援専門員の地位向上に努めていきたいと考えています。

～おわりに～

段階的に移行を進めたのち、新法人として順次活動を開始していきます。しかしながら、県の指定事業の関係もありますことから、本原稿を執筆している1月現在においては、各取り組みの明確な時期をお伝えできないことをお詫びいたします。詳細が分かり次第、会員の皆様には様々な機会を設けながら説明をさせていただきたいと思っております。本紙面では皆様のご協力のもと無事に「設立」をすることができましたことをご報告させていただきました。今後ともご支援、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

今年度の会員の皆様のご活躍を心より祈念いたします。

事務局長 船津 良

明けましておめでとうございます。2025年が皆様にとって素晴らしい年となることを心よりお祈り申し上げます。

社団の「設立」「解散」という節目に携わっていることに不思議な縁を感じます。慣れない法律に目を通し、いわゆる「行政的な文章」を理解するのは難解です。しかし、それらを一つずつ根拠を示しながら解説してくださる専門家の方には素直に驚きと尊敬しかありませんでした。それこそ文章の「読み方」が私とは違う…と感じました。やはり「専門分野」はその道の「専門家」に聞くことが何より大切です。当然のことながら、自身も基礎的な知識は必要です。それがなければ質問もできなければ疑問が湧くことはなく物事が過ぎ去っていくだけ。終わってしまいます。それでは

この貴重な経験から得られることは少ないし勿体ないと思います。

介護支援専門員を取り巻く環境は制度発足時とは比べものにならないほど変化しています。そのような中でも、本資格を目指し、仲間に加わっていただける方も多くいます（令和6年度の県内試験合格者は735名）。様々な場で経験を積んで独立、起業される方もおります。これからも現場の介護支援専門員が地域のチームケアのメンバーとして欠かせない専門職となるよう、さらに会員の皆様には有益な会となるよう活動をしていきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

